

令和5年7月4日

保護者の皆様へ

南九州市立高田小学校

## 夏季休業中のタブレット端末の持ち帰りについて（お知らせ）

「GIGAスクール構想の実現」を目指して、子供たちに貸与しておりますタブレット端末（<sup>アイパッド</sup>iPad）を下記のとおり持ち帰らせてます。

夏季休業中の意義に沿った活用方法を親子で話し合ってください、基礎的・基本的な学習や問題解決的な学習、発展的な学習などに役立てる道具として有効活用できるよう、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 持ち帰り期間

- (1) 令和5年7月20日（木）～7月31日（月）  
※ 第1回目の出校日（8月1日（火））に学校へ持ってくる。
- (2) 令和5年8月21日（月）～8月31日（木）  
※ 第2学期の始業日（9月1日（金））に学校へ持ってくる。

#### 2 活用の例

- (1) Web会議システム（Meet等）の接続により、学級担任との簡単なミーティングを行う。（日時については担任から指示があります。）
- (2) ジャストスマイル、スマイルネクスト等のドリルの活用
- (3) インターネットを活用した調べ学習
- (4) 撮影機能（写真）や動画機能を活用した夏休みの作品等の記録
- (5) 「NHK for School」等の視聴を通じた既習事項の振り返り など

#### 3 お願い

- (1) 「夏季休業中のタブレット端末の持ち帰りについて（お知らせ）」の保護者向け文書及び児童向けの持ち帰りのためのルールを記した文書を基本とします。  
※ 本校ホームページの「学校からのお知らせ」からもご覧になれます。
- (2) (1)以外の留意点について
  - ① 使用時間については、夜9時までとします。また、1日の使用時間は1時間を基本とし、30分毎に休憩をとるなど、健康に留意して使用させます。
  - ② 使用場所については、家庭（屋内）を基本とします。写真撮影など調べ学習等で使用する場合は、屋外での使用も可とします。児童クラブでの利用は行いません。
  - ③ 充電器を持ち帰らせるようにしますが、断線を防ぐために丁寧に取り扱い、タブレット端末も含め破損や紛失がないようにします。必要に応じて、ポケットWifiも貸し出します。（持ち運び用のケースに入れて持ち帰らせてます。）
  - ④ メール機能については利用しないこととします。また、アプリなどを許可なくダウンロードすることは禁止します。
  - ⑤ 機器の不具合があった場合は学校にご連絡ください。（TEL:0993-56-0184）

